

埼玉県において

高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜確認 今シーズン国内71例目！！

【農場概要】

場所:埼玉県日高市(県内4例目)

飼養状況:約13.5万羽(うずら)

発生状況(2/1現在)家きん:25道県71事例 野鳥:25道県177事例

食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 第82回家きん疾病小委員会
令和4年度第1回高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム検討会
合同会合(令和5年1月31日開催)の概要より

- ・発生農場のすぐ側又は近隣に渡り鳥が飛来するため池、川、水路等のある事例が多く、この中には、現地調査の際に多くの野鳥が観察された池もあった。また、発生農場の周辺に雑木林等のある事例も多く、野鳥を含む野生動物の生息に適した環境であった
- ・衛生管理区域に出入りする際の車両消毒、衣服・靴の交換、手指消毒等の実施、家きん舎に出入りする際の靴の交換、手指消毒等の衛生対策において不備が見られた事例が認められた。また、現地調査時の聴取りにおいて、これらの衛生対策を実施している旨の説明があった事例においても、その日常的な実効性については不十分と考えられる事例が見られた。さらに、家きんの飼養管理者は衛生対策を実施しているが、鶏糞、堆肥等の一部作業、外来業者では実施をしていない、又は農場側がその実態を把握していない事例が見られた。
- ・家きん舎については、破損等により、野鳥、ネコ、ネズミ等の野生動物の侵入の可能性がある事例が認められた。また、一部のウインドウレス鶏舎については、屋根上に入気口として設置されたモニター部分の金網や防鳥ネットに穴があり、屋根裏にカラスと思われる野鳥が侵入した形跡が見られた。

<提言を踏まえた今後の防疫対応>

- 飼養衛生管理の徹底による発生予防、早期発見・早期通報、迅速なまん延防止措置を適確に実施することが重要
- 消毒、衣服・長靴交換、野生動物対策等を含めた飼養衛生管理について農場従業員を含む関係者が徹底

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします！

時間外連絡の場合は、警備室 [0573-26-1114](tel:0573-26-1114) にご連絡ください。